



出産・子育て応援交付金の概要について

令和 5 年 1 月 11 日

厚生労働省 子ども家庭局総務課

少子化総合対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円、令和5年度予算案：370億円

1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施

妊娠期
(妊娠8～10週前後)

妊娠期
(妊娠32～34週前後)

出産・産後

産後の育児期

面談
(※1)

面談
(※2)

面談
(※3)

随時の子育て関連イベント等の情報発信・
相談受付対応の継続実施 (※4)

【実施主体】子育て世代包括支援センター（市町村）
(NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨)

伴走型相談支援

(※2～4) SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、
プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

- (※1) 子育てガイドと一緒に確認。
出産までの見通しを寄り添って立てる 等
- (※2) 夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。
産後サービス利用と一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、
必要な支援メニューにつなぐ

- (※3) 子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

・ ニーズに応じた支援（両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等）

・ 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援

《経済的支援の対象者》令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

《経済的支援の実施方法》出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等
※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10
令和5年度当初予算(案)

○ 伴走型相談支援: 国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○ 経済的支援: 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施のイメージと期待される効果について

○全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、**身近な伴走型の相談支援（※）と経済的支援を合わせたパッケージとして充実し、継続的に実施する。**経済的支援を伴走型の相談支援と組み合わせた形で実施することにより、**相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、結果的に必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。**

（※）実施主体は子育て世代包括支援センター（市町村）（NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点、保育園等への委託も可能）

SNS・アプリを活用したオンライン面談・相談可。産後の育児期にも、子育て関連イベント等のブッシュ型の情報発信、随時相談対応の継続実施。

妊娠期の夫婦

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出
面談

出産応援ギフト
(5万円相当)

伴走型相談支援

子育てガイドと一緒に確認。
出産までの見通しを寄り添って立てる

妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

妊娠届出時の経済的支援
を交通費等に活用

②妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。
子育てできるかな…。
出産後に必要な手続きがわからない…。

妊娠8ヶ月
面談



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。
産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級

育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い



子育てサークル、父親交流会 など

産後の夫婦

③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。
保育園入園手続きしなくては…。

出生届出
面談

子育て応援ギフト
(5万円相当)

乳児家庭全戸訪問

ピアである先輩家庭と出会う機会、父親交流会など、他の親との世間話、情報交換、**悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介**

産後ケア等のサービス紹介、育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介

産後ケア、訪問家事支援、
保育園・幼稚園 など



宿泊型・
通所型・
アウト
リーチ型



訪問家事支援



入園手続き など

出産届出時の経済的支援を産後ケア、家事支援サービスの利用料等に活用

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、
身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止

「出産・子育て応援交付金」に関するこれまでの動き等

10/28 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 閣議決定

11/8 令和4年度第2次補正予算案 閣議決定

11/9 事務連絡発出 * 出産・子育て応援交付金事業の目的、概要、事業イメージを周知

11/22 自治体向け説明会① * 事業の実施・運用方法に関する大枠（面談で使用するアンケートや子育てガイド等のひな形含む）
【検討中の案】を提示

12/2 令和4年度第2次補正予算 成立

12/6 自治体職員向けQ&A（第1版）発出

12/14 「令和四年度出産・子育て応援給付金にかかる差押禁止等に関する法律」 公布・施行

12/19 実施要綱案・補助単価案の提示、自治体職員向けQ & A（第2版）発出

12/23 令和5年度当初予算案 閣議決定

12/26 自治体向け説明会② * 実施要綱案、補助単価案、Q&A（第2版）を踏まえた事業の詳細等を説明



左記の資料は厚生労働省HPに掲載
(上記QRコード参照)

※ 実施要綱は年内に、交付要綱は2月中旬頃に正式版を発出予定

※ Q&Aについては、引き続き随時更新予定

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせ**た形で、**全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫**し、この**支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

伴走型相談支援

○ 面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

○ 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○ 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドと一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

一体で
実施

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト（5万円相当）

：妊娠届出時の**面談実施後**

子育て応援ギフト（5万円相当）

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

○ 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

令和4年度補正予算における 「出産・子育て応援交付金」の内訳・執行イメージ（全体像）

- 令和4年度補正予算に計上した「出産・子育て応援交付金」（令和5年9月末まで）の都道府県・市町村への補助の内訳と、それぞれの補助に係る補助率等については以下のとおり。補助対象等の詳細は交付要綱でお示しする予定。
- 出産・子育て応援ギフトは、市町村の創意工夫により、親しみの持てる名称を検討いただきたい。例：パパママ応援ギフト、出産準備金
- 令和4年度補正予算の地方負担分は、令和4年度の地方交付税の増額交付等の中で対応していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち本年度の予備費で措置された「原油価格・物価高騰対応分」や「重点交付金」を、本事業の令和4年度補正予算の地方負担分に充てることも可能。

① 伴走型相談支援

公費：202億円（国費：135億円）

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ 伴走型相談支援を実施する**職員人件費**
- ・ 伴走型相談支援の事務に要する**活動費** 等

※ 伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援に要する市区町村の事務に要する費用を含む。

② 出産・子育て応援ギフト

公費：1,564億円（国費：1,042億円）

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ **出産応援ギフト**（妊娠届出時／妊婦1人当たり5万円相当）
- ・ **子育て応援ギフト**（出生届出後／こども1人当たり5万円相当）

※ クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成など、幅広い方法で支給可能

③ システム構築等導入経費

公費：90億円（国費：90億円）

補助率 国10/10

対象となる費用（主にイニシャルコスト）

<都道府県>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を**広域連携**により行うための費用
（クーポン発行等に係る委託経費、電子クーポンプラットフォームの構築経費 等）

<市町村>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を行うための**システム開発経費、クーポン発行等に係る委託経費** 等

原則としてイニシャルコストに対する補助であるため、令和4年度補正予算限りの予算措置

オプションとして、例えば、

- ・ 都道府県内等において、里帰り先市町村においても産婦のニーズに応じて産後ケアなどの必要な支援を案内することができるような支援対象者の情報の引継ぎ・共有
- ・ 都道府県内での転居の際に、転居元におけるギフトの支給の有無の確認等ができる機能を付加する場合も補助対象

出産・子育て応援ギフトの支給管理等を行うためのシステムや、伴走型相談支援で把握した支援対象者の情報管理・関係機関との情報共有等を行うためのシステム

令和5年度当初予算案における 「出産・子育て応援交付金」の内訳・執行イメージ（全体像）

- 令和5年度当初予算案に計上した「出産・子育て応援交付金」（令和5年10月以降の半年分）の都道府県・市町村への補助の内訳と、それぞれの補助に係る補助率等については以下のとおり。補助対象等の詳細は交付要綱でお示しする予定。
- 令和5年度当初予算案の地方負担分については、地方財政措置が講じられる予定。
- なお、円滑な事業実施を確保するための時限的な措置として、出生者数の多い自治体を中心に本事業実施の際に生じるかかりまし経費等について全額国費で支援する措置も含める予定。（詳細は令和5年度当初予算の交付要綱等でお示しする。）

① 伴走型相談支援

公費：101億円（国費：50億円）

補助率 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ 伴走型相談支援を実施する**職員人件費**
- ・ 伴走型相談支援の事務に要する**活動費** 等

※ 伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援に要する市区町村の事務に要する費用を含む。

② 出産・子育て応援ギフト

公費：420億円（国費：280億円）

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ **出産応援ギフト**（妊娠届出時／妊婦1人当たり5万円相当）
- ・ **子育て応援ギフト**（出生届出後／こども1人当たり5万円相当）

※ クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成など、幅広い方法で支給可能

③ クーポン等に係る委託経費等

公費：40億円（国費：40億円）

補助率 国10/10

対象となる費用（ランニングコスト）

<都道府県>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を**広域連携**により行うための費用（**クーポン発行等に係る委託経費**）等

<市町村>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を行うための**クーポン発行等に係る委託経費** 等

都道府県においては、経済的支援の広域連携のほか、伴走型相談支援についても、域内市町村の取組を把握し、好事例を共有するなどの役割を担っていただきたい